

システム監査報告書

2021年6月25日

独立行政法人A 御中

弁護士／情報処理システム監査技術者

アイティーエス法律事務所 菅沼 聖也

監査人は、2021年6月10日から同年6月24日まで、以下のとおり、助言のためのシステム監査（以下「本監査」という。）を実施した。

監査対象 : 基幹系システムTEKSの再構築案

監査テーマ: ①再構築案の費用対効果の観点からの妥当性

②再構築の範囲その他費用対効果に影響を与える再構築
方針の妥当性

監査人は、監査人が必要と認めた監査手続を適用して本監査を行い、監査の結果として必要な助言を行うための合意的な根拠を得た。

本監査の結果、監査テーマ①について、再構築案の効果見積は概ね妥当であるが費用見積に過少な点があること、監査テーマ②について、単純移行ではなくEUC化等の別途の開発方針とすべき部分があることが確認された。

以上の検出事項及び改善提言、監査テーマごとの具体的な監査基準、監査方法、監査結果、その他本監査の詳細については、「第1」以下で述べる。

以下省略